

第 28 回自然公園小委員会の諮問案件の概要

釧路湿原国立公園など 5 の国立公園において、計 8 件の国立公園事業の決定、廃止及び変更を行う。

※公園事業の決定は、公園計画に基づき執行される公園事業に関し、整備すべき施設のおよその位置及び規模などを定めるもの。

1. 釧路湿原国立公園の公園事業の変更について

公園事業の変更 1 件

施設の種類	公園事業の名称	件数
自然再生施設	達古武地域	1

2. 三陸復興国立公園の公園事業の変更について

公園事業の変更 1 件

施設の種類	公園事業の名称	件数
博物館	碁石海岸	1

3. 尾瀬国立公園の公園事業の決定について

公園事業の決定 1 件

施設の種類	公園事業の名称	件数
駐車場	鳩待峠	1

4. 富士箱根伊豆国立公園の公園事業の変更について

公園事業の変更 1 件

施設の種類	公園事業の名称	件数
園地	石廊崎	1

5. 大山隠岐国立公園の公園事業の決定、廃止及び変更について

(1) 公園事業の決定 2 件

施設の種類	公園事業の名称	件数
園地	三徳山	1
休憩所	三徳山	1

(2) 公園事業の廃止 1件

施設の種類	公園事業の名称	件数
道路（歩道）	大山寺三鈷峰線	1

(3) 公園事業の変更 1件

施設の種類	公園事業の名称	件数
道路（歩道）	行者谷線	1